

令和6年度第2回静岡県こども・若者施策推進協議会 会議録

日 時	令和6年12月18日（水）午前10時00分から正午
場 所	静岡県庁別館8階第一会議室A・B
出席者 職・氏名	<p>○委員（敬称略、五十音順）18人 岩倉睦弘、種田賢二、貝瀬佳章、加山勤子、工藤弥生、國井良子、白井千晶、鈴木恵子、鈴木良則、高山優樹、千葉一道、土山雅之、恒友 仁、土肥潤也、永倉みゆき、福井孝子、溝口玲子、吉川慶子</p> <p>○事務局 高橋健康福祉部理事（少子化対策担当）、豊田こども未来局長、松本こども未来課長、村松こども家庭課長、藤ヶ谷教育部参事兼社会教育課長 他</p>
議 事	<p>（1）計画名称について （2）幼児期の教育・保育と放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策等 （3）「しずおかこども幸せプラン」（素案）について （4）こども・若者の意見を聴く取組の実施結果及びフィードバックについて</p>
配布資料	<p>次第等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 計画名称について ・資料2 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策等 ・資料2-2 放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策等 ・資料3 「しずおかこども幸せプラン（素案）」概要 ・資料4 「しずおかこども幸せプラン（素案）」 ・資料5 こども・若者の意見を聴く取組の実施結果及びフィードバックについて（案） ・参考資料 「こえのもりしずおか」第2回に寄せられた意見について

1 協議事項

- （1）計画名称について
- （2）幼児期の教育・保育と放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策等
- （3）「しずおかこども幸せプラン」（素案）について
- （4）こども・若者の意見を聴く取組の実施結果及びフィードバックについて

2 協議内容

ただいまから、「令和6年度第2回静岡県こども・若者施策推進協議会」を開会します。私は、本日の協議会の司会を務めます、こども未来課少子化対策班の川瀬と申します。よろしく申し上げます。それでは、開会にあたり、静岡県健康福祉部少子化対策担当理事の高橋より、御挨拶申し上げます。

(高橋健康福祉部理事 (少子化対策担当))

本日は年度末のお忙しい中、当会議に御出席いただきましてありがとうございます。9月に開催されました前回の会議では計画の理念や骨子案について御審議いただきました。今回は骨子案に基づき、庁内の関係課が所管する施策について具体的な取り組みを取りまとめ、計画に盛り込んでおります。また、前回の会議におきまして、各委員の皆様から、改めてこどもや若者の声が重要であるという御意見をいただきました。このため、今回の素案の策定にあたっては、こどもや若者の意見をできる限り反映するよう対応しております。詳細は後ほど事務局から御説明いたしますが、オンラインプラットフォームの「こえのもりしずおか」を活用し、計画の名称についてこどもや若者の投票を実施したり、寄せられた意見についても計画の本文中に記載しております。本日の会議におきましても、各委員の皆様から、忌憚のない御意見をいただき、さらなる充実を図っていきたくと考えております。本日はどうぞよろしく申し上げます。

(こども未来課少子化対策班 川瀬班長)

本日は20名の委員の皆様のうち、18名の皆様に御出席をいただいております。深澤委員、石塚委員におかれましては、所用により欠席となっております。

本日の会議でございますが、会議録作成のため、出席の皆様の御発言を録音させていただきます。

後日、事務局から会議録の案を皆様にお送りしますので、御確認をお願いいたします。委員の皆様のお確認が終わりましたら、県のホームページに会議録を公表させていただきます。

なお、本日の会議の発言に関して、事前に御案内させていただいておりますが、時間の都合上等で会議内で御発言できなかった場合につきましては、事前に送付しました回答様式に来年の1月15日までにメール等で返信いただき、追加のご意見等をいただけると幸いです。

最後に進行にあたりまして、一つお願いを申し上げます。発言される際には、委員の方におかれましては、挙手の方をお願いいたします。会長の方から御指名させていただきますので、その後に御発言いただくようお願いいたします。そ

れでは議事の方に移りたいと思います。ここからの議事進行は白井会長にお願いいたします。

(白井会長)

皆さんおはようございます。今日は御多忙のところ、第2回静岡県こども・若者施策推進協議会に御出席いただきありがとうございます。委員の皆様もたくさん御出席いただき、また、資料もたくさんありますけれども、できれば皆様今日1回は御発言いただきたいと思います。ここは自分の出番だと思うところではぜひ挙手をしていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは次第に従い議事を進めていきたいと思います。議事(1)について事務局から説明をお願いいたします。

議事(1) 計画名称について

(松本こども未来課長)

こども未来課長の松本です。どうぞよろしく申し上げます。ではまず資料1を御覧ください。こちら議題(1)につきまして、「(仮称)静岡県こども計画」としておりましたが、仮称がとれ、今回正式な名称を決定いたします。

私達行政側の大人が考えた案や、実際に小学生からいただいた案等、6つの案をつくりまして、オンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」の第2回目の意見聴取の中で、まず投票という形で意見を聞かせていただきました。

そうしたところ、「しずおかこども幸せプラン」が一番多くのこども・若者の賛同を得たところになります。

そのため、仮称をとりまして、こちらの「しずおかこども幸せプラン」という名前で、これから計画を策定してまいりたいと思います。こちら、説明にもありますが、こどもの幸せをシンプルに表現したやさしい計画名称になったと思っております。

新名称につきましては知事に報告をいたしまして、了解をいただいているところです。そのため、今後は対外的にもこちらの名前を出して説明してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(白井会長)

ありがとうございます。こちらについて、特に皆様からコメント、御質問なければ、続けてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。新名称が決まりましたというご報告でした。次に議事(2)について、説明をお願いします。

協議（２） 幼児期の教育・保育と放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策等
（松本こども未来課長）

次に、幼児期の教育・保育と放課後児童クラブの需給計画についてになります。資料２をお開きください。子供子育て支援法第 62 条で都道府県は 5 年を 1 期とする教育保育および先ほどの子育て支援事業の提供体制の確保などにつきまして、都道府県の子供子育て支援事業支援計画といった計画を策定することとなっております。

この「しずおかこども幸せプラン」は、その位置づけを持っているため市町の子育て環境整備の充実を支援するため、幼児期の教育・保育と放課後児童クラブの需給計画を策定いたします。

まず資料 2 の 1 ページ目、教育・保育の分野になります。こちらは、基本的には認定第 1 号から第 3 の認定の種類別に施設を利用する希望児童数という量の見込みと、利用可能施設の確保定員がありますけれども、確保方策に関する各市町が積み上げ、結果を県の方でまとめたものになります。

市町ごとの積み方には若干の違いがございますけれども、基本的には住民票等の基本情報から、その年度の児童数を出しまして、そこにこれまでの申込率をかけて見込み量を出したりですとか、規模によっては、実際にニーズ調査、アンケートをして、見込み量を出したりですとか、市町の少子化対策の効果を反映するという前提で見込み量を出したりと若干市町で、それぞれの考え方の中で見込んでおります。

またこちらの方が市町の計画の中でも定め、公表していることになりますので、また今後若干の数字上細かい修正がありますけれども、県全体としてはお示ししているような状況になっております。

資料上は、上段に今回策定する令和 7 年度からの第 3 期計画、下段に参考までに現在の第 2 期の計画の数値を掲載しております。量の見込みにつきましては、少子化により、全体としては減少をしております。なお、就業状況の変化により、需要が高止まりしている 3 号認定の量の見込みについても、令和 7 年度をピークに減少に転ずる見込みとなっております。

また、1 号認定につきましては、こちらの確保方策につきまして、量の見込みの大幅な落ち込みと連動しまして、確保方策についても減少を見込んでおります。

また、2 号 3 号認定の確保策につきましては、待機児童の発生している地域ですとか、保育需要の高い地域では定員増を図る他、量の見込みが減少する地域においても、確保方策を一定規模維持していく計画になっておりますので、結果的に、合わせますと増加する見込みとなっております。

保育所等の待機児童につきましては、ページをめくりいただきまして、参考年齢別待機児童の推移の通りとなっております。子育て世代が多い一部の地域におきまして、低年齢児からの保育需要が増加しまして、申込者に対する保育士不足もあり待機児童の方が発生している状況です。

県といたしましては、市町の子供子育て支援事業計画に基づきまして、各市町の保育事業に応じた補助制度活用の支援を行いながら、待機児童の9割以上を占める3歳未満児の定員の確保についても引き続き促進してまいります。

また、保育士不足を解消し、多様な保育ニーズに対応した質の高い保育サービスを提供するために、保育士の確保ですとか、定着促進にも取り組んでまいります。

なお、県全体を見ますと先ほどの前ページのようなトレンドが見られますけれども、実際地域差が表れておりまして、地域により見込み量も確保量の動きも違いが出ております。

県域ごとの数字につきましては、資料4を御覧ください。205ページ以降に、エリアの数字についても掲載しておりますので御覧いただければと思います。特に顕著に違いが現れておりますのが、例えば3号認定の部分につきましては、209ページ、静岡市になりますけれども、量の見込み量につきましても、令和7年以降もある程度の期間は増加傾向にあるとともに確保方策も第3期の計画期間中は増加の見込みということが現れております。

また、一方で205ページの賀茂地域、211ページの中東遠地域、こういった地域では計画期間を通しまして、量の見込みも減少しておりますし、確保方策も同様に減少しているということで、第3期につきましては若干地域差というのが、明らかになっているところと考えております。

続きまして、資料2の3ページ目、放課後児童クラブに移らせていただきます。資料2-2を御覧ください。

放課後児童クラブにつきましては、量の見込みは保護者の就労状況の変化等によりまして、利用率は上昇傾向にありますが、それを上回る、こちらも児童数の減少によりまして、県全体では、令和7年度をピークに減少に転じる見込みとなっております。

一方、確保方策につきましては、待機児童数の発生が見込まれるクラブにおいて、施設整備等による定員数の拡張を行っていることから、最終年度まで増加を見込んでおります。

また、第2期の実績としまして、参考に記載の通り、国調査によりまして、利用希望者数、利用定員ともに拡大傾向となり、待機児童者数は各市町の取り組みにより、減少傾向にはあるものの依然として発生している状況です。

続いて3にありますように、待機児童は放課後児童クラブの利用ニーズの高まりや、小学校区単位での取扱いになることから、そこでの需給のミスマッチなどが要因となりまして、現状が発生しているところです。

そこで、待機児童が発生している市町におきましては、施設整備ですとか、学校の余裕教室の活用等による利用定員数の増や、民設民営の放課後児童クラブの活用、利用定員までに余裕がある放課後児童クラブへの児童の送迎等の取り組みにより、待機児童の解消を進めているところです。

こちら県といたしましても、引き続き市町の取り組みを支援するために、放課後児童クラブの運営費や施設整備費の助成、また受け皿の拡大によって必要となる放課後児童支援員等の人材を確保するために、認定資格研修や資質向上研修などを行ってまいります。資料2につきまして御説明は以上になります。

(白井委員長)

ありがとうございます。需給計画について大きな枠組みが示されたところですけれども、委員の皆様から御発言いただければと思います。限られた時間ですので大変恐縮ではありますが、3人の方を指名させていただき、一言ずつお願いできればと思います。保育連合会の土山委員、保育士会の吉川委員、幼稚園振興協会の千葉委員、まず一言ずつお願いできますでしょうか。

資料の2ページ目に保育士不足等の取り組みですとか、児童クラブにつきましても3ページ目に資格のことなどもありますので、量だけではなくてそういったことについても御発言いただければと思います。

土山委員からお願いできますか。

(土山委員)

保育連合会の土山です。よろしく申し上げます。

まず令和6年度の待機児童の話、静岡市さんの話ですが、「保育士がいない」、「場所はあるが保育士がいなくて出てしまった」ということを静岡市の会長に聞きました。

やはり保育士不足というのが大きく影響していて、例えば、2歳児で言えば保育士が1人いればこどもが6人入園できるが、やはりそういう状況が始まっています。

これは養成校に入る学生さんが減ってきていることと、養成校を卒業するとき保育の現場に入りたがらない、もしくは家族の反対にあってしまうというような事も現実にあるということで、それは、責任が重くて、仕事が見つくて、最近

は良くなってきているが、処遇が良くないというようなことで、新しい新人の保育士不足が生じているということ。

あとは、自分が入った園のイメージと実際の現場に入ったものの違いに対応できず、早めに辞める保育士さんも出ているということですね。そのようなことがあるんじゃないかと思います。

あと、需給調整について言えば、これから新しい施設を作るには10年先、20年先を考えなくてはならない。

先週の全国会長会議の時、こども家庭庁の保育政策課長が言っていました、「国の補助金を受けて施設をつくと途中でやめたら返金しなきゃならなくなる。大変なことになるので、新しい施設を作る時はちゃんと考えなきゃ駄目ですよ。」というようなことを参加者におっしゃっていました。

静岡県においても、明らかにこどもが減ってきているということ。少子化が甚だしいわけです。

令和6年度の出生数見込みだと、70万人切りそうであるという話もある。本当に加速度的にこどもが減ってきていることは事実だと思います。

ただ、東京などは30年先でマイナス10%、青森県がマイナス50%。日本全国でも地域差が大きい。

静岡県は、多分全国の真ん中ぐらいかなというイメージのため、50%まで減ることはないだろうが、ある程度の勢いで減っていくのではないかと危惧しています。

保育の現場としては、生まれてきたこども達をよりよく育てていく、きちんと成長発達を促していくということに力を注いでいきたいとは思っています。以上です。

(吉川委員)

静岡県保育士会の吉川です。

今、土山委員の方からもお話があった通り、県内でもすごく地域差があって、こどもが産まれる人数もそうですし、保育士の確保についてもそうなんですけれども、常に人が足りない足りないって言ってる園もあれば、充足しているっていう園もある。その辺が、何が要因で、そういった状況になってるのかっていうのは詳しく分からない。

保育者にとっては働きやすい環境が確保されているのかということのも定着にとってはものすごく大事な問題だと思います。

国の方もいわゆる処遇改善の方は一生懸命やってくださってはいますけれども、実際、仕事をしている保育者からすると、賃金だけが定着率に影響してるか

というところでもない。

やはり、早期退職なんかになる場合に一番ネックになるのは、人間関係。その辺を、在職している経験値の長い人が若い新規採用の保育者に対してどうフォローアップができていっているのかっていう、そういった働く環境も非常に影響を与えているのではないのかなっていうのは、直接保育者の声を聞く立場からすると、よく見えてきます。

そういった働く環境を良くするのも会社の役割。やはり、ゆとりがない。常にギリギリの人数でやっているとゆとりがなくて不適切な保育につながりやすい状態になっていく。そういった状態を作り出さないように考えていかなければいけない。「子育ては素晴らしい仕事なんだな。」ということをもう一度しっかりと発信していく必要もありますし、保育者になりたいっていう希望を持つ子ども達が増えていくような、夢のある仕事だよということをもうちょっと社会にアピールしていかなければ、人材は増えていかないのかなというのがあります。

非常に学ぶ意欲は、保育者は高いです。研修会なんかを開催していると一生懸命学んでくださるんですけども、園によっては要するに人手不足だから出してやりたいけれども研修に参加できない、というような、環境のあることも知っておいていただければありがたいかなと思います。

待機児の問題につきましては、これもやはり市町によって非常に、先ほどもお話があったように格差がありまして、今ちょうど、どこの園も来年度の受け入れの調整中の真っ最中なんですね。

そうすると、希望の人数もたくさん出ているけれども、受け入れられる人数については最低基準もあったり、その園の定員もありますので、そんなに申し込みがあったからといって全てを受け入れるわけでもない。

その辺も市町によっても厳格化されてますので、保育点数によって点数の高い人から入園が決まっています。どうしても低い人については、待ってもらうか、うちの町は第7希望まで出す。

だから、認可保育施設、こども園、その次は小規模、いくつかありますので、そこをとにかくどこでもいいから入りたいてなると、どこかに引っかかればいかなという状態があります。

でも、その辺も市町によって差がありますので、なんとも言えないんですけども、私たちのやる仕事は、お預かりした子ども達が安心してしっかりと成長発達を促せるような環境を整えていきたいというのはどこも同じだと思いますので、現場はそんな感じで推移をしているかなという感じでございます。

(千葉委員)

はい、お世話になります。静岡県私立幼稚園振興協会理事長の千葉といいます。よろしくお願ひします。

先ほど御説明がございましたけども、少子化はもう全国的にかなり進行しておりますので、その辺の対策っていうのは非常に難しいことだと思いますけども、我々受け入れる側としましては、やはり今、2号児と3号児が増えている状況だなと思います。

昔は、幼稚園は3歳からということで、3歳までは親御さんが見てくださいということで、それが一番健全な姿だよと話をしていました。

今は、3号児を受け入れないと、園として経営が成り立たない状況になっております。非常に難しい状況になっております。

ここで一つ、少子化の中において、令和8年度から始まります「誰でも通園制度」というものがありますけれども、県の担当の皆様はいかがお考えかなと、それをお聞きしたいなと思います。

いろんなところで意見を伺っているのですが、やはりこれは都心ですとこれが成り立っていくのですが、地方の中山間地とかそういうところではなかなかこどもが減ってしまって、幼稚園、保育園自体がなくなっているところがあるので、そういう中において、「誰でも通園制度」というのがどこまで浸透していくのかということが、問題だなと思っておりますので、その辺を私は県の担当からお聞きしたいなと思っております。以上でございます。

(白井会長)

いただいた質問につきまして、事務局より回答をお願ひします。

(松本こども未来課長)

お話をお聞きしまして、全体的にキーワードとしましては「地域差」と「人材確保」の二つがキーワードだというふうに感じてるところです。

特に人材確保、こちらにつきましては、県としましては、保育士もそうですし、介護士もそうですし、いろんな人材がございますけれども、そこは本当に重要事項だと健康福祉部は捉えておりますので、事務的なことを言いますと、来年度予算に向けた今いろいろと折衝しているところがございますけれども、そこは本当に部としても重要視して考えて、実際、確保と定着、こちらの両輪でやっていこうと思ひましたので、実際本当に今、会場の皆様方、理事長からの話につきましては非常に参考になりまして、我々目指して思っているところと、同じ方向かなということで、とても嬉しく思ったところです。

また、千葉委員の方からございました「誰でも通園制度」、直接今の段階で県の方で介入してる部分ではないので、本当に具体的なことは申し上げられないところで恐縮なんですけれども、現在、静岡県内でも4市町が今モデルで始めているところですよ。

国としましても、令和7年度にもう一度モデル的に全国展開をして、その中で課題感などを見つけ、実施していくと聞いております。

また、地域による格差、単価の妥当性、現場の方々の声も聞きながら、令和8年度の本格的実施に向け、行政側と現場側の両方にメリットがあるように、国の方にも御意見いただき、また、申し入れをしつつ皆様の現状を伺っていただければと考えております。

(白井会長)

ありがとうございます。千葉委員、よろしいでしょうか。

では他の委員の皆様で、資料2につきまして何か御発言ありますでしょうか。

よろしければ議事(3)の方に進みたいと思います。「しずおかこども幸せプラン」について御説明を事務局からお願いします。

議事3 「しずおかこども幸せプラン」(素案)について

(松本こども未来課長)

それでは続きまして資料の3をご覧ください。「しずおかこども幸せプラン」の計画概要になります。

まず全体の概要の説明になります。今回の計画作成の大きなポイントとして黄色い枠囲みですけれども、作成のポイントということで、4項目を挙げております。

ポイントの1といたしましては、現在、健康福祉部で所管しております「ふじさんっ子応援プラン」と教育委員会所管になります「若い翼プラン」、こちらを合わせまして、一本の一連の計画として策定することになります。

資料3を1枚おめくりいただきまして、計画概要その2の資料ページの右上に「新」・「ふ」・「若」ということで、マークの御説明の方しておりますけれども、こちらの方でこれまでの計画で記載していた項目に、それぞれ第1の1ですと「新」、第1の2ですと「ふ」「若」とございますけれども、この形でこれまでの計画でも記載していた項目に印をつけまして、片方の計画で定めている項目ですとか、元々両方にあった項目ですとか、いずれも一つの計画として表しております。「新」につきましては、今回の計画で新たに取り入れた視点や項目になります。

また、1枚目にお戻りいただきまして、ポイント2になります。こちらは計画の体系をこども・若者の視点に立って成長段階に応じた取り組みをわかりやすく示すためにライフステージに応じた施策を切れ目なく記載することとしております。

再び2枚目、その2の方を御覧ください。第1で「ライフステージを通じた施策」、第2で「ライフステージ別の施策」、第3で「子育て当事者への支援に関する施策」のカテゴリーでクロスしながら支援の方を切れ目なく記載しております。

続きまして、ポイント3、1枚目にお戻りいただきまして、ポイント3ということで、こちらは「こども基本法」ですとか「こども大綱」をはじめとしまして、今回の計画の肝になりますけれども、こども・若者が社会を共に作る権利主体であることを明示するとともに、こども・若者の意見聴取や施策への反映を位置づけていることになります。

概要の2枚目といたしましては、その中で第1-1および第5の第1-1および2、こちらが実際の記載の中で該当してまいります。

また、ポイント4といたしましては、実際の計画本文中に「こえのもりしずおか」、ワークショップなどを通じていただいた、こども・若者からの“こえ”を、実際に掲載しているところになります。

分かりやすく実物を見ていただきますと、資料4、分厚い素案がございますけれども、例えば素案の11ページを御覧いただきますと、通常の行政の計画ですと、現状・課題ということがあり、その後すぐに対応方針ですとか、対策といった取り組みが書かれておりますけれども、この「しずおかこども幸せプラン」では、「こども・若者のこえ」というのを入れています。

項目によりましては、実際に今いただいた意見がなくて、記載がないところもございますけれども、また、その“こえ”に必ずリンクした取組が書かれているわけではないですけれども、いただいた声、もらった声をできるだけ実際のその“こえ”という形で、記載しております。

続きまして資料3のその1、今回から下のページのところがございますけれども、第3章についてになります。

まず基本理念は、9月の第1回の協議会で皆様からいただいた意見を反映させていただきまして、こども・若者の“こえ”に注目するという一方で、「すべてのこども・若者の“こえ”を真ん中に、誰もが自分らしく幸せに生きることができる社会の実現」といたしております。

協議会の中でも多様な“こえ”といった視点などたくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。

そして真ん中にごございます5つの基本方針、こちらに向かって計画の方を策定

してまいります。また、右下には基本理念の実現に向けた数値目標を掲げております。これは、主な目標になります。

少し話が飛びますけれども、県では現在、次期総合計画の策定に向けて議論を進めているところです。総合計画の中でも、県民一人ひとりの幸福実感を重視するウェルビーイングの視点を取り入れることとしており、そういった中、こども大綱も踏まえつつ、基本理念の実現に向けて、ここでは3つの数値目標の方を主なものとして挙げさせていただいております。

まず1つ目、「大人や社会が自分の意見を聴いてくれると思うこども・若者の割合」。こちらは左の方針1と2から来ております。基準値は「こえのもりしずおか」の第1回目の意見聴取結果から出しております。

ちなみに、国のこども大綱で類似した目標としましては、「こども施策に関して自身の意見が聴いてもらえていると思うこども・若者の割合」ということで、2023年度基準値が20.3%。これを5年程度で70%、というふうになっております。

続きまして二つ目、「自分の将来に対する夢や希望を持っていると答えたこども・若者の割合」、こちらにつきましては、教育委員会の方で行っております「学校対象調査」において調べている数値、71.9%を仮に基準値としておりますけれども、ここに「こえのもり」を使いまして、また、児童・生徒だけでなく、若者の数値も入れて目標値を定めようと考えています。ここは方針の3, 4から来ております。3番目に「子育てが社会から応援されていると思う県民の割合」。これは、今年度行いました県民意識調査の結果を基準値としており、今後は県政インターネットモニターでのアンケートなどを使いまして、経年経過の方を確認してまいります。

これにつきましてはこれまでの「ふじさんっ子応援プラン」でも大切にしてきた考え方ではありますけれども、国のこども大綱の方でも「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合という数値目標がございまして、こちらも2023年に27.8%に対して70%という目標値の方を設定してございます。

また、目標値につきましてですけれども、こちらではどちらかというと主観的な目標ということで置かせていただいておりますけれども、資料4の素案の194ページ以降に「数値目標（指標）の設定と進捗管理」ということで設定させていただいております。195ページに主観的評価の部分で現在の三つの目標、またその後、客観的評価、実際の事業評価的な部分が多くなりますけれども、それぞれ施策体系ごとに、通常よく行政の方で使われております数値目標、客観的評価という形のものも現在90項目程度ですけれども、載せていただいておりますので、

ここは改めて御説明になりますけれども、今後のパブリックコメントですとか、また皆様方の御意見とかいただきながら、この数値目標についても最終的に決定していきたいと考えております。

それでは、続きまして概要の2ページ目を御覧ください。前回お示ししました計画の骨子に対しまして、計画本文の主な内容を記載しております。

まず、こども達が重要だと思っている課題について記載しており、その項目については、計画の中でも記載するようにしております。

五色に色分けしておりますが、こどもの考えで重要な課題にそれぞれ対応した内容、そして黒字の少し太字になっている部分につきましては、直接の意見ではありませんが、新たな視点ですとか拡充する取組に関する部分になっております。

次に、それぞれ主な取り組みにつきまして簡単ではございますけれども、いくつか御紹介いたします。

まず、こどもの権利の普及啓発につきましては、今年度は児童の権利に関する条約を日本が批准して30周年ということで、こどもの権利条約について本県で作ったパンフレットなどもございますので、条約の趣旨、内容について周知を行いました。

また、第5章にも関係してはいますが、児童養護施設で暮らす児童などの権利擁護のための意見表明等支援員による意見聴取を実施しております。

また、性や妊娠に関する正しい知識の普及については、プレコンセプションケアの推進、こどもの貧困対策につきましては、幼児教育、保育および義務教育を利用する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための保育料、授業料の一部無償化なども含めた経済的援助や保護者に対するきめ細かな就労支援、また、一人親家庭にとって重要になる養育費の取り決めの促進に向けた取り組みを記載しております。

続いて児童虐待防止対策につきましては、児童家庭支援センターの設置拡充、専門性を備えた人材の育成、また、こども・若者の自殺対策につきましては、電話やLINEを活用した相談体制の強化の他、こども・若者の自殺危機対応チームの設置について記載しております。

続きまして、ライフステージ別の施策になりますけれども、ここでは居場所作りにつきましては、寄付金等も活用しながら夏休みの開催と子供の居場所の拡充、いじめ防止につきましては、学校におけるアンケート調査やカウンセラーなどによる相談の実施や未然防止、早期発見・早期対応に繋がる取り組みの促進、子供の主体性が発揮できる学校作りとして、体罰や不適切指導の防止に向けた安全安心で良好な学習環境作りの促進などを計画に記載してまいります。いま説明した内容については、案の方に具体的に書かれていることとなります。

こども・若者の意見を聴く取り組みの結果やフィードバック方法については、後ほど、議題（４）で御説明しますが、計画書（案）の反映状況について資料５について簡単に説明させていただきます。

資料５の３ページ、こちらが実際にいただいた意見と意見の計画への反映内容とそのページを記載しております。複数ページにわたってそれぞれ計画への反映内容というのを記載しております。

御覧いただければ分かると思いますが、本当にこども・若者の皆さんから多岐にわたる意見をいただいているところです。

私見になりますけれども、広く意見を聞くこの取り組み自体の評価がかなりあるとともに、「みんなで意見を言える場所が欲しい」とか、「理念は良いのでこのままの調子で計画を作ってくださいほしい」といった意見や評価もいただきました。

今年度は、この計画策定にあたっての意見聴取が中心になりましたけれども、来年度からは庁内の他部局の計画作成に当たっての意見聴取ですとか、施策を進めていくために、こども・若者から意見をもらいながら実施するといった形で、意見聴取の方法について検討を続けながら、引き続き実施していければと思っています。

計画素案の概要についての説明は以上になります。

（白井会長）

ありがとうございます。大変幅広い内容ですので、あまり区切りをつけずにお伺いしていこうかと思いますが、資料の計画概要、あるいは進捗管理ということで資料４の１９４ページから具体的な進捗管理の内容についてでも構いません。委員の皆様何か御意見ありましたらお願いします。

（貝瀬委員）

藤枝北高校校長の貝瀬と申します。よろしく申し上げます。

私からは、「しずおかこども幸せプラン」計画概要その２の資料について意見を述べさせていただきたいと思います。

重要だと思っている課題・変えたいと思うことの意味から言うと、例えばいじめ、自殺というような、こども・若者が重要な課題について色づけし、主な取組内容についても該当部分の色づけしているかと思っています。

また、黒字の少し太字になっている部分につきまして、直接の意見ではありませんが、新たな視点ですとか拡充する取組に関する部分になっているとの説明がありました。体罰や不適切指導の防止という部分について、この部分がこども

に向けたというよりは、教員向けに見えます。

素案の 132 ページのライフステージ別の施策の数値目標の中には、教員の体罰不適切な言動に係る懲戒処分件数というものが入っておりますが、校則の点検見直しという記載があることから、「安全安心な教育環境作り」という言葉で表記する方が良いのではないかと思います。

安全安心な場所であると生徒が発言しやすく、グループで様々な新しいことを考え、発言できると思います。

現在の学習指導要領では、思考・判断・表現を教育の場で培うことが求められており、そのためには、生徒が自由に発言できる場が担保できていることが大切だと言われております。

そのため、体罰や不適切指導の防止という表現ではなく、「安全安心な教育環境作り」という表記に変えていただくのが良いかと思います。

教育の安全安心というのは様々な施策に関わりますので、目標として扱える数値目標もいくつかあると思います。その数値目標の一つとして「体罰や不適切指導の防止」に関する数値目標を扱うことはあるかと思いますが、そうした面も含めた記載の検討をお願いできたらと思います。

(白井会長)

ありがとうございました。事務局から回答をお願いします。

(松本こども未来課長)

実際の素案の中でも、安全安心という形で記載している部分もありますので、計画概要についても相談しながら、いただいた御意見が反映できるようにしたいと思います。

(白井会長)

では他に、委員の皆様御意見ををお願いします。

(鈴木良委員)

経営者協会の鈴木でございます。

前回のときに、基本理念で、私は企業経営の代表なものですから、企業の成長に絡めたダイバーシティを含めたサポート支援というかですね、ワークライフバランスのところで、いわゆる間接的にこどもの幸せ、家庭の幸せというふうなイメージで企業サイドの言葉を入れたらどうでしょうかと述べました。

記憶だと私ともう 1 人の方だけで、あとは“こえ”を反映しようとか、確かに

基本理念にを“こえ”ど真ん中にというところで、計画概要の資料その2の下の方にはですね、今言った1番のいじめからずっとこどもの貧困まで出てますね。

さらにそれを色で分けているんですけども、見たときにやはりど真ん中であつたら、計画概要はかなり盛りだくさんのものを含めざるを得ないんでしょうけども、これがもうストレートに響いてきて、それをどういった形でこの“こえ”をですね、対策が練られてるのかあるいはどういった形でフォローしたらいいかあるいはサポートしていったらいいかっていうところがわかるようなイメージが、全部読んでいけば、すごい計画なんですけども、もっとシンプルにわかりやすく、できないかなという感じはします。

直感的な感覚で申し訳ないですが、この“こえ”を真ん中にするならば、例えばライフステージごとにいろいろ書いてあるんですけど、あるセクションではいじめについての概要を正確にする等、いわゆる1番から6番の項目を重点的に出してきても良いのですが、それがある程度理解出来るような形で見える化するという方が分かりやすいと思います。本当にこども・若者が困っているんだというところが分かるように、それぞれ色を変えて分けてもいいんですけども、もう少し项目的なものの説明のサポートとか支援のサポートみたいな見える化をしてもらうと良いかなと思います

計画概要からいくと、我々のところは青年期のところの就業支援と雇用と経済的基盤の安定の取り組み、あるいはライフステージのところで結婚を希望する方への支援が該当し、既に企業としても、従業員のサポートということで様々な支援に取り組んでいるかと思えます。

それからあと第3のところの子育て当事者への支援に対する施策というところで、まさに育休を含めて子育てや教育に関する経済的な軽減とか働きサポートとかが重要になってくるかと思えます。

また、男性の家事、子育ての参画推進拡大というようなことはまさに我々企業の直接的・間接的である大きな仕事だと思っているので、これについては我々としても企業全体に広げていかなければいけないと思っております。

なおかつ、それ以外にやはり一人親家庭、学童保育、生活保護世帯の問題、スクールソーシャルワーカー、これにはあまり直接には触れてないんですけども、問題として顕在化しておりますので、対応をしていかなければいけないとは思いますが。

既に課題の項目として挙げられているのに、対策が進んでいないのが現状であると思うので、今年は真剣に考える機会ではないかと思えます。

今年は企業環境が変化する年とも言われているので、そういうときこそ、対策の内容等を見直ししていくことも必要だと思います。以上です。

(白井会長)

続いて、土肥委員をお願いします。

(土肥委員)

土肥です。よろしくお願いいたします。短く4点申し上げます。

まず1点目ですけれども、これは意見というか感想ですけれども、まず「こえのもりしずおか」を含めたこども・若者の声を計画に反映するというこの取り組みが本当に素晴らしいなと思っております。

現在、他府県も含めて自分が支援に入っているのですけれども、ここまでこども・若者の声を前面に計画の中に押し出している都道府県はおそらく他にはまだないなというふうに思っております、細かくはもっと良くしていくところはあると思うんですけれども、この取り組みをより広げていただきたいなというふうに思いました。

その上で2点目ですけれども、案14ページのところでですね、人権啓発とかこどもの権利条約の普及啓発についての取り組みということが13、14ページで盛り込まれているのですけれども、実際の成果指標を見てまいりますと、12ページに書かれているところですが、人権教育の実施、研修の実施ということが目標として書かれておりました、ちょっと人権教育の中身自体を把握しているわけではないので分かりかねる部分もあるのですけれども、人権教育とこどもの権利に関する教育はやや性質が違う部分もあるんじゃないかなというふうに思っております。

そういう意味では、令和6年にこども家庭庁が実施した、こどもの権利条約に関する調査ですと、小学校高学年だと84%がこどもの権利条約を聞いたことないというふうに答えてまして、中学生でも61%、高校生でも42.6%というふうになっていて、やはり当事者であるこども・若者がなかなかこどもの権利を知れていないという現状がまだまだあるのではないかと思います。

もちろん、パンフレット等を今学校でも配布していただいているのは知っておりますけれども、教員の皆さんであったり、学校のこども達にしっかりと伝わるように、教育を進めていただきたいなというふうに思ったところでして、人権教育とこどもの権利に関する教育というところの性質の違いをどうしているか少し気になったところです。

3点目ですけれども案195ページのところです。主観的な評価と客観的な評価というふうにお示しをいただいております、若干そこにも自分が関わっているものでちょっと難しいなと思ったところなんですけれども、この基準値の「大人や社会は自分の意見を聞いてくれると思うこども・若者の割合」が41.9%という

ふうになっているんですけども、これ全数調査ではないと思いますので、「こえのもりしずおか」に登録している子供たちが答えてる割合なので、年によって答えるこども達の数とか性質が若干変わるのかなと思ってまして、今はどちらかという各学校で周知をして、意欲的に登録をしたこども達が声を上げてくれているのかなと思っていて、来年度以降よりこれを広げていくともっといろんなこども達がこれに登録をして意見を言うと思うんですけども、そうするといろんなこども達が入ってくるので、ややこの数字が下がる可能性とかも出てきてしまうんじゃないかなというふうに思ったときに、本当に「こえのもり」で聞く割合が適切なのかということは、考えた方がいいのかなと思いました。

そういう意味では、もちろんこの割合もそうなんですけども、登録者数という指標もあるんじゃないかなというふうに思っています。というのは「こえのもり」に登録しているこども達が、多ければ、静岡県に対して声を入れているという状態になっているというふうにも考えられるのかなと考えました。

そういう意味では、登録者数という指標が今のところ入っていないと思いますので、そこはご検討いただいてもいいんじゃないかなと思いました。

最後4点目なんですけれども、計画とか、最近各市町を回っていて、ただちょっとこの課題、現状の課題がちょっと大きく抜けていたなというふうに感じているのがあります。

それは地域部活動の話です。この計画を見ると、言葉として地域部活動が入っていないと思ってまして、県内ですと、おそらく焼津市と掛川市が先行して進めているというふうに認識をしているところなんですけど、本当に地域部活動はこれからかなり課題になってくるんじゃないかなと思っております。

本当に地域差が非常に広がっていて、余裕がない自治体だと本当に中学生が放課後はまだ段階的にとということで大丈夫なんですけど、土日祝日、中学生がもう部活なくなるっていう状況になっています。

私も現在、こどもの居場所施設を運営していますが、最近来た中学生が「来年もう僕の部活なくなっちゃうんだよね」みたいな話をしていて、彼はパソコン部らしいんですけど「こっちの部活へ行けばいいじゃん」と先生に勧められた市のプログラム、地域クラブ活動は午前の部、午後の部ってわかれてて、もう言うならばほぼプログラミング教室みたいな感じになっているんですね。

部活ってそれ以外のところでもう少し居場所的な意味合いだったりするんじゃないかなというふうに考えますと、現状と課題というところで次年度の事業に盛り込むのは難しいと思うんですけど、地域部活動とか地域クラブ活動に対しての対応っていうのは現状の課題で、きちんと入れておいていただいた方が来年度以降の検討にも載せられるんじゃないかなというふうに思います。

所管が違うと言われたらあれなんですけども、ある意味社会教育でやっていかなければいけないところだと思いますので、ご検討いただければなというふうに思いました。以上です。

(白井会長)

ありがとうございます。続きまして、恒友委員よろしく申し上げます。

(恒友委員)

静岡経済研究所の恒友です。御説明、事前に配られた資料を見ていてなんですけれど、このしずおかこども幸せプランというのは非常に広範にかつ、多くの項目に渡って考え方が述べられていて、一つ一つがやらなければならないことだと思いますので、関係者がかなり高い意識を持ってこの計画を遂行していかねばいけない、非常に高レベルなマインド醸成をしていかねばいけないということになると思います。

その中にあり数値目標というのは非常に重要な意味を持つのかなというふうに思っております。数値目標が多くありますが、この計画概要に書かれている数値目標だけでも少し違和感があったものですから申し上げます。

このしずおかこども幸せプランっていうのは、もうど真ん中にこどもの声っていうことが謳われています。

その中でこの数値目標の一丁目一番地、大人や社会が自分の意見を聞いてくれていると思うこども・若者の割合で70%を数値目標がなされています。

ここですね直感的に低いなと思ったんです。私は先ほどの御説明で国の基準を参考にとということだと思いますけれども、もっともっと高みを目指してもいいのかなというふうに思います。

少なくとも静岡県はですねこれからの幸福度日本一を目指していく県ですので、国のレベルじゃなくてさらにその上に行くようなですね、情熱を持って、あるいは工夫を持って対応していかなければいけないのかなというふうに思います。

こういった数字をどの範囲までこども・若者の皆さんが見られるかわからないんですけど、この1、2の目標を見たときに、2番目「夢や希望を持っていると答えたこども・若者の割合」が、令和5年度の基準値で71.9%ですと、1番を見て目標値が11年度に70%超えていくよって話になるとですね、72%の子供が将来に対して夢や希望を持っているのに、その全員が聞けないんじゃないかと。

要は72%よりも低い70%のこどもしか声を聞けないんじゃないかというふうにも見て取れると思うんです。これ表面的な話であるんですけども関係者おそ

らくこども・若者もそうですし、それに携わるその行政もそうだし、県民もそうなんですけれども、みんなが一丸となってプランを遂行していこうっていう意味で考えたときに、また中身を見るとということと、わかりやすい数値設定が必要なのかなというふうに考えます。

この大項目だけじゃなくて、細かい客観的な目標でもいろいろと思うところはあるんですけれども、またその辺はですねお話できたらなというふうに思います。以上です。

(白井会長)

ありがとうございます。永倉委員お願いします。

(永倉委員)

永倉と申します。すごく単純なことでどうしようもないことなんだと思うんですけれども、こどもの声に乳幼児の声は入っていないんですね。

それはすごく難しいことではありますけれども、乳幼児の声っていうのは受け入れの促進がいかにかできたかっていうことで語られてしまうことが多いんですけど、本当にそうなんだろうかと思うときがあります。

ある自治体に24時間保育をやっていて、大変質のいい保育をしている園があるんですけれども、ある学生さんがそこに就職をして数年勤めて、また地元に戻ってきたので、どうしたんですかって聞いたら、やはりこどものことを思うといくらやっても本当にこれがいいんだろうかと思って、ちょっともう耐えられなかったっていうような話をしていました。

共働きとか共育てということが言われていますが、男性の働き方を変えないで、ただそれを長時間預けることで解消していくことをしてもそれで本当にこどもは幸せになるのかなと思うことが基本的にあります。

こどもは意見をうまく伝えることが出来ないのでもうどうしようもないんですけれども、保育所ですとか子育て支援センターの職員等、こどもに一番近いところにいる人たちは、多分そのこどもの痛みや思いっていうのを感じているのではないかと思うので、そういう人たちの“こえ”というのを、代弁にはなるんですけれども聴取する必要があると思いました。

もう一つですけれども、先ほど「こえのもりしずおか」1回目より2回目ですさらに登録者が増加しており、まだ充分ではないと思いますが、大変良いことだなと思っております。

先日も高校に行く機会があったんですけれども、クラスに「こえのもりしずおか」のチラシが貼ってありまして、ちゃんと行き届いてるんだなというふうに思

いました。

「こえのもり」というのはSNSで個人の声を表明するだけなので、一時的にはそれでいいと思うんですけれども、対面で語る場、同じような思いを持つて人達がいるということが分かると力になることもありますので、今度は「こえのもり」登録者同士が対面で語る場を企画していただけるといいかなというふうに思いました。以上です。

(白井会長)

私も一委員として質問をさせていただきます。5点ありますので簡潔に申し上げます。順不同です。

まず1点目に高校のスクールソーシャルワーカーですが、指標について、目標値が14人で同じになっているところについて、なぜなのかということを含立なのでということもあるかもしれませんが、特にその高校というのは自立に向けて大変様々な困難を抱えているこども達もいると思いますので、現状維持という数値になっていることについて御質問したいと思います。

2番目にこどもの意見の表明についてですけれども、前回申し上げたことでもありますが、こどもに意見を言ってごらんとか、書いてごらんって言ってもなかなかそれは難しいわけで、こどもの意見の表明のためには、意見を形成するサポート、それから意見を表明するサポート、意見を実現するサポートの3段階があり、例えば教室の中であるとか、きめ細やかに落とし込んでいくためには大人自身が学んでいくことも必要だと思います。

そういったところで、こども達の意見表明について、大人も落とし込んでいく方策についてどのように計画しているかお伺いしたいと思います。

また3点目の質問なんですけど、都道府県によってはこども条例を定めて法的根拠を持って合理的な根拠も進めているところもあると思います。そういった見込みがあるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

4点目に社会的養護の部分ですけれども、大学進学率が評価の方に入っていますが、それは1人1人進学の希望はそれぞれでもありますので、数値目標で大学進学率というのを置くことの妥当性についてどのようにお考えなのか。

国が示した養育ビジョンでは、例えば乳児は全て里親になどそういったことを示しているわけですが、ライフステージごとの委託率についての数値が入っていないことについて何か御説明いただければと思います。

最後の質問ですけれども、社会的養護、こどもの福祉と関連して現在では未然に防ぐということで、家庭支援が注視されているかと思えます。

その指標が見つけれなかったもので、例えば自治体のショートステイの実施の

市町数であるとか要支援家庭、養育困難家庭へのホームサポートであるとかそういったことについて、どのようにこの指標に盛り込んでいく予定があるのかということについてお伺いしたいと思います。以上5点でした。

他の委員の皆様、お願いします。

(福井委員)

伊豆の国市立大仁北小学校校長の福井と申します。静岡県校長会を代表して今日は参りました。よろしくお願ひいたします。

私の方で思ったことは「しずおかこども幸せプラン」計画概要 その2第2(2)1の学童期思春期のところについて記載がある、安心して過ごし学ぶことができる質の高い学校教育の推進についてすごく大事だなと思っております。

そのこの主な内容のところ、確かな学力の育成というので、確かな学力ってもう10年以上も前から言われてきているところなんですけれども、果たして今それが1番目に出てくることかなと思って質問させていただきたいなと思っております。

確かに案の96ページを見ますと、現状の課題の一番のところにも予測困難な時代を生き抜き新たな社会を創造する力を育む学校教育とか家庭教育体験活動の充実が必要というふうに書いてあり、対応方針のところでも多様な人々と協働しながら生きる力、新たな社会を創造する力を身に付ける教育活動、体験活動を推進するというふうに書かれています。

しかし、確かな学力というのでどうしても昔ながらの知識理解みたいなところを想像してしまう県民の方が多いんじゃないかなというふうに思っています。

それで、指標の1つ目が学力調査で全国の平均を上回っている教科となっていて、こどもまんなかで多様性を尊重して一人一人の個別最適な学びを保障していきます、多様なこどもの居場所を作ります、これから生きるこども達を育てていくとなると、この確かな学力の中の定義としてそういうことも入っているよっていうふうにとらえることも出来るのですが、県民に向けてのアピールは今までの知識理解ではなくそれを基にして思考力、判断力とか表現力を磨いて学びの力を高めていくんです、それは1人1人違うんですってというようなメッセージが現れるような言葉、例えばこれからの時代を生きる資質能力を育成するであるとかそういうような言葉が全面的に出るといいかなというふうに思いましたし、指標の方も多様なところ、99ページのところで、具体的な取り組みの3番目のポツのところ、非認知能力の向上に繋がる具体的指導方法や指標の構築ってなっているので、これから本当に頑張っってこのところを考えていくのかなというふうに思うんですけどこれがやっぱり今、これからは大事かなというふうに

思っています。すみません、長くなりました。以上です。

(白井会長)

ありがとうございます。次に御指名なんですが、成人しているとはいえ、こどもの気持ちも良くわかると勝手に考えております、静岡大学の工藤委員、それから高山委員お願いしてもよろしいでしょうか。

(工藤委員)

静岡大学教育学部の工藤です。よろしく申し上げます。

まず一つ目に、しずおか子ども幸せプランについてなんですけど、第5章のところに子ども・若者の社会参画意見反映のポイントというふうに書かれてると思うんですけど、今回こえのもりしずおかの意見も増加傾向にあるっていうところはすごくいいなと思っています。

しかし、私自身も前回、今回と「こえのもりしずおか」をやってみて思ったのは、ちょっとやりづらい部分もあるんじゃないかなと思いました。

今の小・中学生はiPadとかを利用して機械に慣れていると思うので、多分なんとなく試行錯誤をしていけばできると思うんですけど、ですがやっぱりiPadの使い方とかは私自身も小学校、中学校、高校というふうに教育実習なり他のボランティアなりで見ている、やはり個人差がすごい大きいので、もう少し分かりやすいUIにしていただけると簡単にアンケートを答えられると思います。

今回の「こえのもりしずおか」は段階的に登録をして質問に答えていくという形だったと思うんですけど、どこからスタートすればいいんだろうというふうに戸惑う部分もあったかと思います。

友達から「どうやって意見を投稿するの」と聞かれたのも事実なので、操作しやすく工夫をしていただけると幸いです。

また、他の委員の方からも意見があったように、やはり対面で話す機会も必要になってくるかなと思います。個人で考えていたとしてもなかなか意見を作れなかったりとか自分がどういうものに悩みを持っているのかとかは気づくことが大学生を含めて出来ないと思うので、大学生は大学生、高校生は高校生でもいいですし、高・大学生みたいな感じで連携して、大学生が支援に入るといった形でもいいと思いますし、それはやり方であったり目的によって変わってくると思うんですけど、そういうふうに意見を集めていくことによって、より抽象的なものが具体的な意見になって、それがより良い施策だったり、活動の内容とかに反映されていくんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

(高山委員)

静岡大学の高山です。よろしく申し上げます。自分の方からは2点、居場所についてとこどもの貧困について意見を言わせていただければと思います。

居場所作りにつきまして、私自身も静岡市のこども達、約200人に聞き取りをして、どういうふうな居場所が欲しいかということ聞いたときに、やはり人によって様々な場所が必要だということを感じました。

例えば学校で補うことが出来ていない学びの場が自分の中で欲しいとか、あるいは学校で出来ないような遊びの場が欲しいとか、いろんな場所が欲しいのかなというふうに思います。

案13ページのところに、体験のところでは恐縮ですけれども、こども食堂であったり、学習支援の場というふうなところで例が挙げられていますけれども、ここについても1つ最初にやはり居場所と言われるとこども食堂が一番に来るのかなと思いました。

それはとても良いことだと思うんですけれども、例えばそれに付随して、何か他の機能を付き合わせるのか、あるいはまたそれとは別の場所として異なった視点から地域の方々が持っているような個性とかオリジナリティを生かした場所というようなものを支援していただければなと思います。

またそれと同時に、こども達を一時でも預かるような場にもなっていくというところで、市民の方でやるっていうのもすごく素晴らしいと思うんですけど、そのこども達を預かるというところで、一つ管理面というか、そういったところにある種マニュアルというか検討して、こういったところを基本的に個人情報取り扱いから、そのこども達が実際に預かってる場合の危機管理においてというところを一つ指標として示していただけると、こういう場所を作るというところを市民の方も積極的に県の方もやれるのかなと一つ思いました。

2つ目としてこどもの貧困対策というところで、現在、静岡市内の学習支援を行っている団体の理事をやっている関係で、保護者の方とかお会いして思うのは、実質無償化とかと言われたとしても、実際に授業料が払わなくていいというふうになったとしても、保護者の方々が思っている心理的な負担感というものが、やはり結構あるのかなとお話して覚えております。

保護者の方とお話をしたときに、「高校行くとやっぱりお金かかるよね」とか、「大学行くとお金かかるからうちの子はいいです」とかということも聞いてみると、実際に授業料無償化されてるとか、教材費用とか実際に負担する費用も実は思ったより掛からないんだよとかということが分かってくると、挑戦してみようかなというふうになっていくのかなと思います。

無償化というのは近年始まったばかりで、保護者の方々がこどものときにはな

かったという制度が創設されているかと思imasので、客観的な評価というところで無償化にしているとか、制度自体はとても大事なことだと思うので、あとはもう1個精神的な負担感というものを軽減するための取り組みというか、そういったところの面をやっていただけると、親からしても、それがこどもからしても、何か親に頼みやすいなとか、こういうふうに夢語ってもいいんだなとこどもが思うと思います。以上です。

(白井会長)

ありがとうございます。指名をさせていただきます。福祉分野から種田委員、岩倉委員をお願いします。

(種田委員)

静岡県児童養護施設協議会の種田と申します。

皆様のお話をいろいろ伺いながらすごく考えることがたくさんあり、私は社会的養護の現場にいるため、社会的養護の部分が一番気になる場所であるんですけど、取り組みの目標としては、素晴らしいなと思っています。

ただ、先ほど保育の方でもお話があったと思うんですけども、人材が確保されないこうした取り組みは困難だと思います。現場にいると痛感します。

この会議では、こども・若者のためということで取り組んでおられますが、例えば保育の学生を考えても、保育所でも保育士が不足しているとのことですが、児童養護関係は盆正月もありませんし、朝晩もない、夜中にもたたき起こされて、緊急で受けなきゃならないこともあり、大変なところがあります。

大変だから選ばれなくなり、こうしたいろんな制度ができることで、ますます、複雑な非常に対応が難しいこどもが児童養護施設に入所してくることになるので、今以上に大変になるだろうと思われます。

その中で更に人材が確保できないという現状があります。仕事というのは、みんな自分のためではありますが、ここにいらっしゃる皆さんもそうですけど、やはり国のためだったり、社会のため、地域のため、目の前にいる利用者のためというように、自分のためだけではなくて誰かのために仕事はあると思います。

そのため、今の教育の中で職業を選ぶときに、何のために、誰かのためにということをもっとみんなが考えられるような福祉教育の充実が必要なのではないかと、そうじゃないとこれから先のこうした活動の担い手がますます減ってってしまうのではないかと心配しています。

あとは、「こえのもりしずおか」の取り組みの中で本当にこども達の生の声を聞けるっていうのは素晴らしいなと思しながらも、私達の現場、児童養護の現場

で言うと、やっぱり社会と大人に対し、諦めている子ども達もたくさんいると思うんです。

「こういうのやれますよ」「ぜひ言ってくださいね」と伝えても積極的にそこへ参加をしようという子どもばかりではないと思います。

その諦めてる子ども達の声というのをどうやって聞いていくのかというところも一つの課題になるんじゃないかなと思います。以上です。

(岩倉委員)

民生委員の岩倉です。こどもの意見の反映というところでですね、いろいろ声を聞いていただいて、施策に反映はされてるということは非常によかったなと思うんですけど、これからのこととして、いろいろ課題を持っている子どもに対してそれを支援に繋げる方策が必要になってくると思うんです。181ページのところに困難な状況にある子どもへの支援ということでありましてけれども、具体的な取り組みの中に意見表明と支援員が社会的養護のこどもの入所施設を訪問し、意見聴取を実施ということで、別の会議で関係者から出た意見の中で、やはり施設入所している子どもを、施設の職員がいろいろ状況を聞いたりするとなると、例えば支援に対して、その施設に対して何か言いたいんだけども、その施設の職員が何かありますかと聞いてもなかなか言えないと。

だから、やっぱり別の立場にある方が意見を聞いてくれる、相談にのってくれることが必要じゃないかなという意見も出たことがあります。

これは学校でも同じことであって、先ほどの重要だと思っている課題の中にいくつかの項目がありますけれども、これも学校の中でという問題もあるんじゃないかなと思います。ただ今いろいろ見ると、教育委員会が中心になっていろいろこどもの支援ということやってるんですが、そこからちょっと離れてる立ち位置の方が話を聞き、それを支援に結びつける。ソーシャルワーカーがそういう役目をしてるのかもしれませんが、ソーシャルワーカーの数を見ていてもあまりこう、期待してる、失礼な言い方なんですけども、これで十分ね、各学校の問題を抱えている児童生徒の支援に繋げることができているのかなと。確かに活動事例がありますけれども、そんなもんじゃないだろうと、正直私も思ってます。

ただ、だから声を出せない、その子どもにどうしてこう支援に結びつけるか、その関係者という、今考えてる枠をね、もう少しはみ出したもっともっと広い意味でのその関係者の輪を広めていただいて、当事者に

近い方ではないような方々が支援に結びつくような方策が必要じゃないかなと思ってます。

それから先ほど恒友さんから数値目標の話が出ましたけども、この数値目標すごく大事なことだと思うんです。それは評価に繋がることですが、この数値例えば30を50にしたら、何をもって50としているのかよくわからない。例えば、全国1位だろうということであれば、全国1位になっている指数、これだけ頑張れば全国の優良県というところに入りますよとか、そういうことがちょっとわからないで言い方失礼ですけど、50人だったらどういう立ち位置なのかなっていうところをね、評価するときには大事なことだと思うんで、数値目標の90項目の中でいろいろありますけども、もちろん全てが100を目指すことだと思うんですけども、それは難しいアプローチで5年間でやろうとすれば、5年間のうちにこれだけの数字上げたらこういうことになりますよというところが、見えてこないんでこれはここに書かなくてもね、策定している皆さんが多分承知してやってくれてると思うんですけども、この辺も何か説明できるようになってるといいなと思ってます。以上です。

(白井会長)

ありがとうございます。指名をさせていただきます。教育分野から溝口委員、鈴木恵子委員をお願いします。

(溝口委員)

静岡県PTA連絡協議会の溝口と申します。実は先日、校長会の先生方、教職員の先生方、それから県のPTAの三者会議というのがございまして、そこで課題となったのがやはり不登校の問題だったんですけども、現在、メタバースを活用した取組について、希望者が150人の定員のところ、300人以上あると伺いました。

そのぐらい子ども達がやはり出ていくことも難しくなってる時代なのかなと思うんですけども、でも学びたいと思うからそこに希望されるわけで、学びたいという気持ちを持っているお子さんをどう救うというか、どう教育していくかっていうことをこれから先生方も考えていかなきゃならないんだなと思いました。

それでもやはり現場の先生方の御意見としては、やはり不登校になる理由が多様化しているっていうことで、その支援をクラスの先生が1人で受け持つということとは現実大変無理だということもお声が上がりま

したので、そこはこちらの方に書かれているようにいろいろなどころでの支援を教育の中だけじゃなくしていろんなところからサポートをするということが書いてありましたので、それはすごく心強いなと感じました。

この「こえのもり」のところで挙がっている、いじめと不登校が1個になっちゃってるんですけども、必ずしもいじめられたからどうこうなってるわけじゃないのでそこは別で考えなきゃいけないと思うんですが、どうして学校に行けないんだらうって悩んでいるお子さん、学びたいのに行けないとかで、もうその気力がなくなってしまうお子さんのサポートも必要なのかなあと、それからそういったお子さんを養育している保護者の方みんな一緒に悩んでいます。

なので、その支援っていうのも大切かなっていうのと、あとせっかくなこうやって多様な学びの場を作るとおっしゃっても、やはりそれを周りがやっぱり学校に行った方がいいんだよっていう、まだそういったお考えの方がまだまだいらっしゃるので、その考え方が少しずついろんな多様な学びを認められるといいなと考えております。以上です。

(鈴木副会長)

NPO法人魅惑的倶楽部で静岡県青少年育成会議からここに参加をしております。私からはまずこの計画概要その1の基本方針の方針5のところにも前回、「選択」という言葉を入れてほしいということをお願いして、それは結婚・出産・子育てのことで普通に一般的な人たちはみんな結婚するだろう、出産をするだろう、子育てをするだろう、その数は多いんですけどでもそれができなかつたり、しないという選択をする人がいるという、やはり多様性というところを重んじていくと思いますので、その選択ができるという言葉を入れて欲しいということをお伝えしてこれが入っていたので、とても嬉しかったです。ありがとうございます。

それからもう1つですけど本当にこの素案の方も、私も本当に時間がなくて、ぱらぱらと見てしまったもんですから抜けてるところもあるかと思うんですけど、本当多岐にわたっていますし、細かく入っています。こども・若者の生の声書かれている素案って本当ないと思うのでこれはこうしていただけたらと思います。

その中でそれぞれのいろんな部局で考えられていたと思うんですが、具体的な取り組みのところですけど、例えば141ページのこれは高等

教育の就学支援とかですね、その取り組みのところに生涯学習のための連携と情報提供というところで、行政機関、NPO、企業、大学等との連携した生涯学習講座の開設と書いてあるんですけど、いろいろな機関やNPOと連携してって書いてあるところは他になかったような気がして、あったらごめんなさいですけど、やはりこれだけもう本当に多岐にわたっているところを行政だけでっていうことはもちろん難しいとは思いますが、NPOやいろいろな機関と連携して取り組むんだっていうところを全体がそうなんですよということを書いていただけたらいいかなと思います。

最初の部分に大枠で書かれていることがあるんですけど、そういうところにもぜひ連携するということを書いてほしいです。私もNPO法人なんですけれど、こういったNPOとして取り組んでいる団体がたくさんありますので、ぜひお願いしたいと思います。

あと1つ情報として、先日ジュビロ磐田を退団された山田選手がNPO法人リフレームというのを立ち上げています。その相談をずっと受けていて、その中でこども基金というのを来年度山田選手が代表になって立ち上げます。

これは困っているこどもやこども食堂をやっているところとか、いろんなところに自分たちがいろいろ寄付とか協賛金を集めて支援するという、それだけではなくてこどもに関わる団体、NPO、行政も含めて、企業さんもそういった連携をしたいと、そういう連携するような団体にしていきたいという、本当に壮大な考え方を持っていて、浜松市でやりますが、それは浜松市のこどもだけじゃなくて静岡県、もしかしたら県外まで行くかもしれないんですが、そういった思いを持って立ち上げたいんだっていうことをお話されていたので、ぜひそういういろんな団体がまだ他にも県内たくさんあると思いますから、連携していくということは協働するということだと思いますので、どこかに掲げてほしいなと思いました。

最後に1点です。工藤さんもおっしゃってましたけれど、「こえのもり」のところですが10月の終わりに私も自分のNPOがやってる人材育成講座に高校生から29歳までの子たちの講座があったので時間をとってやりました。ところがなかなか入っていけなかったりして、結局その時間内でできなかったものですから、少しわかりやすく簡素化できるとありがたいです。以上です。

(白井会長)

ありがとうございます。それでは、多文化共生、男女共同参画分野から加山委員、國井委員をお願いします。

(加山委員)

静岡県国際交流協会の加山です。お願いいたします。

声をあげられない声をどのようにサポートしていくかということをご皆さんからも言ってくださったかと思うんですけども、例えば今日の会議の中でも、外国人の問題は人数が少ないものですから、私も発言していいのいいだろうかということをし少し悩むなど声をあげづらい方たちがおられると思いますので、そういった方たちをいかにサポートしていただけたらいいかということをご検討いただければと思います。

例えば外国人のルーツを持つ方たちは少ないですけども、その対応が実はその多くのこども達に影響を及ぼすことが多分にあると思いますのでお願いできればと思います。

1つは「子どもの権利って何だろう」の資料をいただいておりますが、やさしい日本語やこども向けのものも出てるかとは思いますが、翻訳対応をするなど、必要な基本的な情報に関しては必ずその言語でも伝えていただきたいと思っております。届けたいこどもや若者たちにとって、理解できる言葉や資料を使ってご説明いただけたら大変ありがたいです。

あと「多文化共生社会の実現」というところですけども、ここの計画概要のグローバル社会で活躍できる人材の育成についてグローバル社会の活躍できる人材は、外向きの留学など海外へ羽ばたくイメージだと思うんですけども、最近では県内に住む、外国につながりをもつ若者が大学へ進学したり、県内企業に就職し、活躍して働いていたりするロールモデルが、静岡県は増えています。

そういった方の講話ですとか、それらをロールモデルとして後輩に伝えていくということをごぜひ考えていただければと思います。

もう1つは、日本生まれ日本育ちも増えていますが、その子たちが自分たちの国のことを誇りに思って大切にすることが重要かと思っております。

そこまではと思われるかもしれませんが、母国語に触れる機会や、彼・彼女達の文化を学ぶ機会があれば、嬉しいかなと思っております。

あともう少しあるんですけど、それはまた後ほど提出させていただきたく思います。そんなところを観点に入れていただけたら大変嬉しく思います。

よろしく申し上げます。

(國井委員)

男女共同参画センターあざれあ交流会議の國井です。この計画概要その2の第5章のところにある「社会参画や意見表明の機会の充実」ということで男女共同参画の分野で、性別役割分業のところに関わってくるんですけども、こども自体が特に今、教育の現場でそうではないかもしれませんですけども、女性が意見を言う機会ってというのが教育の過程でも、なかなか意見を言えなかったり、求められてこなかった、いざ求められると意見が言えないってというような状況が長らく社会の中で培われてきたかと思います。

ですので、こども・若者が意見を表明しやすいというような環境整備というところがその上にある「支援に関する施策」のところの3番にある共働きとか共育ての推進、男性の家事・子育てってというようなところとも関係してきていると思うんですけども、こどもが教育現場でも平等に意見が言えるような環境整備というのを進めてほしいと思うとともにですね、女性特に大人の女性も意見が言えるようなことというのがこういったこどもの幸せにも繋がってくるかと思っております。

それとですね、資料5のフィードバックについてで男女共同参画の「セクシャルマイノリティのこどもの声」というのが載ってるんですけども、実際に私の周りにもセクシャルマイノリティのこども達が多くおられますが、これによる相談に乗る大人というのがまだ現状すごく少なくてですね、相談に乗れる大人のスキルというのがまだまだちょっと足りないということもありますので、そういった学校以外の相談機関であるとか、こどもに関わる大人ですね、そういった方たちの教育の機会というのもすごく必要になってくるかと思います。それとですね、まだまだ社会の中でセクシャルマイノリティに対する差別や偏見というのもすごく多くてですね、私も講座などで市町とかに出かけていきますと、「こんな話を聞きに来たんじゃない」というような否定的な声というのも実際に現場で聞くこともあります。ですので本当に「様々な大人への教育」というのも、こどもが幸せになるためには必要だと思っておりますので、そういった「大人への教育」というのも充実させていっていただきたいなと思っております。以上です。

(白井会長)

委員の皆様ありがとうございます。すべての質問に答えるのは難しいと思いますので、ポイントを絞って事務局より回答をお願いいたします。

(松本こども未来課長)

皆様から本当にそれぞれの立場から本当にたくさんのご意見ありがとうございます。個別の回答は、今回お時間が無くできませんので、全体をとおしまして、私の方からお話できればと思っております。

まず全体の構成ですとか作りといった計画の部分ございましたけれども、こちら構成自体はこども大綱に沿ったものというのがございますので、骨子案の方でそこに付けさせていただきましたということについては御理解いただきたいと思います。

またいろいろ始まったように、こども計画も本当にこども版の総合計画のような大きな計画になって、非常に網羅的になっているという中で、1個1個の取り組みについてどこまで突っ込んで書けるかというのがございますので、例えば一人親計画につきましては、現在の第5次計画が来年5月までという形で、そういったこども計画の分野というのも変なんですけども、それぞれの個別計画の中で、しっかりと具体的な部分ですとか、あとさらに突っ込んだ数値目標といったものにつきましても、個別でやっておりますことも御了承いただければと思います。

また、数値目標につきましても、恒友委員をはじめ熱いお気持ちで資料を確認していただき、ありがとうございます。

またこちらについても言ってしまうと、当然国の目標ですとか本県の中でも総合計画ですとかその他分野別計画などもありますけれども、そこも考えながら「そこがメッセージになるんだよ」といただきましたご意見、他にもありましたけれども我々も肝に銘じまして、この数値目標のあり方ですとか説明できるように、そういったことについてはしっかり対応してまいりたいと思います。

またもう1つ、“こえ”についてもたくさんご意見いただいたところと認識しております。乳幼児をはじめ、声を上げにくい方の声はどうするのか、対面は？など色々な意見ございましたけれども、実際我々は「こえのもりしずおか」だけでは良いとは思っておりませんので、そこは本当に広くできる1つのツールと考えておりますので、去年は保育施設ですとか子育て支援センターに行かせていただきましたし、今年の子育て

支援団体さんの方にも少し御説明させていただきました。また「こえのもり」だけじゃなく、ワークショップといった形で、オンラインのワークショップ、実際に対面で東部と中部、県庁会場もやりましたし、あと西部は外国人の学習支援教室に行きまして、お話を聞かせていただきました。

学習支援教室では、本当に生の声というか、率直な意見を受け、やっぱりそういった機会というのは必要だと思ってますし、声を上げられないこども達の声を、施設の子もそうですけども、そこは本当に我々の課題だと思っておりますので、引き続き考えてまいりたいと思います。

「こえのもりしずおか」もシステムの使い勝手、ツール、ここもまた委託先とも相談をしながら、少しでも使いやすいツールそれが大事だと思っていますので、引き続き検討していきたいと思っています。

いただきましたいろいろな御意見それぞれ個別の分野の専門の部分につきましても、計画ですとかまた今後の施策もこの計画を基に様々な部局で作ることになっていくかと思っていますので、そういったところにしっかりといただきました意見の方は反映してまいりたいと思います。

本日いただいた意見の他、後日メールにて御意見をいただきましたら我々としてもできる限り対応しまして、また個別のご回答の方もさせていただきたいと思っていますので、引き続きよろしくお願い致します。本当にたくさんの御意見をありがとうございました。

(藤ヶ谷教育部参事兼社会教育課長)

教育委員会社会教育課長の藤ヶ谷です。いろいろ御意見ありがとうございました。限られた時間の中で作業しておりますので、まだ至らない点かなりあったかなと思っています。確かな学力の英語の問題とか、貝瀬委員からも体罰というところでご指摘ありましたけども、今、並行している教育大綱の見直しをし、またそれに伴って教育振興基本計画も見直しをしているところですね、少しそこの最後ラインみたいなものがあるって、その点で教育的な部分というのはですね、割と試行錯誤されてることがありますので、こういった御指摘をまたいただいて適切な計画の表現にしていきたいと思っていますので、またさらに御承認いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(白井会長)

御答の時間が短くて大変申し訳ありませんでした。委員の皆様いろんな意見をお伺いしたかったので申し訳ありません。

最後議事4の実施計画フィードバックについてと参考資料につきましてはこれまでの議論の中でかなり参照したかと思しますので、御説明をごくごく簡単にお願ひできますでしょうか。

議事4 こども・若者の意見を聴く取組の実施結果及びフィードバックについて
(塚本こども未来課長代理)

では議題4について説明させていただきます。お手元の資料5を御覧ください。

令和5年度に適用されたこども基本法により、国及び地方公共団体が、こども施策を策定し、実施し及び評価に当たっては、対象となるこども等の意見を反映させるため必要な措置を講じることが求められています。

そのため県では今回「こえのもりしずおか」やワークショップを通じまして、県に登録しましたこども・若者の“こえ”を、現在作成しております「しずおかこども幸せプラン」に反映しまして、こども・若者の皆さんにフィードバックの資料としてこちらにある資料をまとめております。

資料ですね1枚めくっていただきますと、これまでですね1,500名以上のこども・若者から1,800件以上の意見をいただきました。このいただいた意見の中で計画に関連する意見について、どのようにフィードバックしていくかをまとめてあります。

いただきましたこども・若者の意見につきまして、計画に関連のある意見とそうでない意見に分類しまして計画に関連のある意見については、意見を踏まえて計画本文に記載ということで反映しております。それが資料4ですね。御覧のとおり、こども・若者の意見ということで記載しております。

その次のページで資料5以降につきましては計画の名称だとか、第3章の基本理念、基本方針、こども・若者の意見をどのように反映させているかというのをまとめております。いろいろ意見があった中で、計画に関連がないものもありますけども、それは最後のページで御覧いただきますと直接計画に入らないかと思うんですけども、いただいた意見に対して県の取組方針についてまとめて記載しております。

今回、小学校低学年から20代の若者まで本当に多くの御意見をいただきまして、こちらの方でも関心のある多数の御意見がありました。

改めて県としましてはこども・若者の意見を聞くことの重要性を認識

しておりました、今後、「こえのもりしずおか」の第3回の意見聴取を予定しておりますので、本日協議させていただきました「しずおかこども幸せプラン」素案概要、フィードバック資料、こちらをこども・若者の皆さんにも分かりやすいように編集した上で公表し、最後に意見聴取を実施しましてフィードバックする予定になっております。

また、参考資料として、「こえのもりしずおか」の第2回の意見聴取内容を添付しておりますので、また改めて御覧いただければと思います。説明は以上になります。

(白井会長)

ありがとうございました。

この点につきましてはこれまでの議論の中にも出たかと思っておりますので、ここまでにさせていただきたいと思っております。

また委員の皆様におかれましては、他にも多くの御意見を準備して下さっていたかと思っておりますが、冒頭ご説明ありましたように、また記載などをして事務局の方にお届けする機会があると伺っておりますので、本日はここまでにさせていただきたいと思っております。

また本日の議事にかかりまして、今後事情等あったり何か修正があった場合につきましては、大変恐縮ではございますが会長の方に修正について一任をいただきますようお願いいたします。

皆様におかれましては本当に多くの意見頂戴いたしましてありがとうございました。それでは会議の進行を事務局にお返ししたいと思います。

(こども未来課少子化対策班 川瀬班長)

白井会長ありがとうございました。

それでは最後にこども未来局長豊田からご挨拶を申し上げます。

(豊田こども未来局長)

本日は御多忙のところ、第2回静岡県こども・若者施策推進協議会の出席を賜り、また大変熱心な御議論をいただき、誠にありがとうございました。今後の予定としまして、今月下旬からパブリックコメントを実施。第3回「こえのもりしずおか」の実施を予定しております。本日頂戴しました、たくさんの御意見、御指摘もなども含め「しずおかこども幸せプラン」の最終案の策定に向けた調整作業を進めてまいります。

それでは、これもちまして第2回静岡県子ども・若者施策推進協議会を閉会
します。次回の第3回目につきましては3月の実施を予定しております引き続き
ご協力を賜りますようお願いいたします。ありがとうございました。